

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成25年7月15日発行) No.25

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
TEL 0243-62-4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は開庁日です。

QRコード
ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※7月3日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

「福島県借上げ住宅 特例措置」の受付延長

平成25年8月までに入居可能な物件（福島県内の民間賃貸住宅）についても受付が可能となりました。

なお、9月以降の受付については、現在、明確な結論が出ていないため、決定次第、改めてお知らせします。

問 生活支援課住宅支援係
TEL 0243-62-4736

「国民年金保険料特例 免除申請」の受付

福島第一原子力発電所の事故に伴う、平成25年度分の国民年金保険料特例免除申請が、7月からできるようにしました。

平成23年3月11日時点で、浪江町に住所を有していた方は、ご本人からの申請により国民年金保険料が全額免除になります。免除申請を希望される方は、次の内容をご確認のうえ、申請手続きを行ってください。

▽免除期間

平成25年度分
平成25年7月～平成26年6月

▽申請期間

平成25年7月～平成26年7月中

▽申請できるところ

お近くの年金事務所、または役場二本松事務所および各出張所

※ご注意ください

●平成24年度分（平成24年7月～平成25年6月）の申請期限は、平成25年7月31日です。

●免除申請が承認された期間中は、10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することができます。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0243-62-0179

浪江町内の「ごみに関するお願い」 「不法投棄は絶対にやめましょう」

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、現在「可燃ごみ」のみ収集を行っています。

「不燃ごみ」「粗大ごみ」「家電製品」などは、ごみステーションへ出されても回収できませんので、ご自宅内での保管をお願いします。

また、放射性物質の拡散に繋がってしまうため、浪江町内のごみは、町外へ持ち出さないようお願いいたします。

問 ふるさと再生課廃棄物対策係
TEL 0243-62-0152

平成25年度 幼稚園就園奨励費 補助事業

町では、平成25年4月1日から幼稚園に入園されている方で、市町村民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯に対し、補助金を交付します。

ただし、避難先自治体で幼稚園就園奨励費を受けられた場合は、対象となりません。

▷補助内容

幼稚園入園料および授業料のみです。

▷その他

- 避難先の自治体でも就園奨励費の申請受付を行っている所がありますので、避難先（就園先）市区町村の教育委員会または幼稚園へご相談ください。
- 申請受付開始は、9月上旬を予定しています。詳しくは8月の「広報なみえ」で改めてお知らせします。

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243-62-0301

■兄・姉が幼稚園児の場合の補助金額

(単位：円)

区 分		第1子	第2子	第3子以降
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	20,000	50,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	20,000	50,000	79,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	229,200	268,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	199,200	253,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯（年収約360万円）	115,200	211,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円以下となる世帯（年収約680万円）	62,200	185,000	308,000

■兄・姉が小学1～3年生の場合の補助金額

(単位：円)

区 分		第2子	第3子以降
公立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	35,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	35,000	79,000
私立幼稚園	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	249,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	226,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円となる世帯（年収約360万円）	163,000	308,000
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が211,200円となる世帯（年収約680万円）	114,000	308,000

「コスモス大玉会」 設立総会の開催

大玉村近隣に避難をしている浪江町民の皆さまと交流を図り、心身ともに健康で、楽しく生活することを目的として、「コスモス大玉会」を設立します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

*事前申し込みが必要です。

▽日時

9月4日(水) 15時～18時

▽会場

アットホームおおたま 1階
〒969-1302

安達郡大玉村玉井字前ヶ岳国
有林7班に13小班

▽発起人

君島 勝見(室原)
今野 昭三(大堀)
渡部 俊夫(井手)
陶 俊明(小野田)
池田 進(津島)
佐野久美子(南津島上)
佐々木やす子(昼曽根)

▽申込締切日

8月10日(土)

●名簿作成のため、氏名・住所(避難元・避難先)・生年月日・連絡先を申込時に教えてください。

●総会終了後、懇親会(設立祝賀会)を会費制にて予定しています。

問 君島勝見

TEL 080-6019-2913

問 大玉村社会福祉協議会生活支

援相談員(佐藤拓未)

TEL 0243-68-2100

(平日9時～17時のみ)

ロタウイルスワクチン 無料接種期間延長

ほとんどの乳幼児が一度はかかるロタウイルス胃腸炎は、重症化しやすい病気です。

乳幼児をロタウイルスから守るためWHO(世界保健機関)では、ワクチン接種を推奨しています。

次の対象者は、ロタウイルスワクチンを無料で受けることができます。

▽対象者

●福島県内で津波により住宅が全半壊した家族から被災後出生した生後20週未満のお子さま

●東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示区域に指定された区域に住所を有する世帯で事故後出生した生後20週未満のお子さま

●前記避難指示区域以外の福島

県内に住所を有し、事故後自主的に避難した家族から出生した生後20週未満のお子さま

▽期間

9月13日(金)まで

▽接種費用

無料

▽申込方法

小児の予防接種をしている医療機関に直接お申込みください。

*住民票や保険証、り災証明書、健康保険一部負担金免除証明書等の証明できる書類などが必要です。

問 福島県小児科医会事務局

(竹内こどもクリニック内)

TEL 024-533-4150

健康調査へのご協力 をお願いします

生活不活発病予防に役立てるために、福島市医師会による健康調査が実施されます。

対象者には、アンケート用紙が届きますので、ご協力をお願いします。

▽対象者

県北地区、相馬地区にお住まいの55歳以上の方

問 健康保険課健康係

TEL 0243-62-0168

国民健康保険に加入されている皆さまへ 8月1日に更新される受給者証等のご案内

■『高齢受給者証』

現在ご使用中の「高齢受給者証」の有効期限は、平成25年7月31日までです。

70歳以上75歳未満の方には、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。(申請は不要です。)

■『特定疾病療養受療証』

現在ご使用中の「特定疾病療養受療証」の有効期限は、平成25年7月31日までです。

この受療証は、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当し、すでに交付を受けている方に7月下旬に郵送します。(申請は不要です。)

なお、新たに国民健康保険に加入された方で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当される方は、手続きが必要ですのでお問い合わせください。

■『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新

入院時食事療養費および入院時生活療養費の自己負担額については、免除の対象にはなりませんので、入院した際にはご負担いただくことになります。

この認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際に、医療機関の窓口で提示することで自己負担額が減

額されます。この減額は、申請した月の初日までしか遡ることができないため、早めに申請してください。

なお、すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、平成25年7月31日までです。

引き続き交付を受ける場合は、申請が必要ですので、郵送するか、役場二本松事務所または各出張所で手続きしてください。

▷申請に必要なもの

- ①限度額適用・標準負担額減額認定申請書
(窓口で備え付けてあります。また、ホームページからダウンロードもできます。)
- ②印鑑(スタンプ印は不可)
*郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。
- ③該当者の保険証および申請者の身分証明書
*郵送の場合はコピーを添付してください。
- ④平成24年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間がわかる書類(領収書や入院証明書など)

問 健康保険課国保年金係 TEL 0243-62-0179

熱中症を予防しましょう

問 健康保険課健康係
TEL 0243-62-0168

熱中症は予防対策をすれば防ぐことができます。自分でできる予防対策をしっかりと理解し、身につけておきましょう。

■予防対策の6カ条

- ① 水分を上手に補給………のどの渇きを感じる前に、早めに水分を補給しましょう。
- ② 室内の温度と湿度管理を…冷房は28℃ くらいに設定し、ドライ機能なども上手に活用しましょう。
- ③ 服装に工夫を………熱を吸収しないよう淡い色合いで通気性が良く、汗を吸収・発散しやすいものを選びましょう。
- ④ 日陰を味方に………外を歩くときは日陰を選び、直射日光を避けましょう。
- ⑤ 体調と服薬の管理を………1日3食、栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとりましょう。
- ⑥ 適度に汗をかく習慣を………発汗機能が正常に働くように日ごろから運動や入浴で汗をかく習慣をつけましょう。

■熱中症かなと思ったら…

- ① 日陰やエアコンのきいた屋内など、涼しい環境へ移動する。
- ② 体を冷やす。
- ③ 水分・塩分の補給。

第2次義援金追加4回目の配分について

日本赤十字社等や、福島県に寄せられた義援金2次配分の追加4回目の配分を振り込み

ます。今回の振り込みは、受付事務の簡素化、迅速化を図るため、第2次義援金追加3回目を振り込んだ口座に振り込みます。別口座へ振り込みを希望される場合は、7月26日(金)までご連絡ください。「振込口座変更申

「請求書」を送付します。

▽配分額

1人あたり 35,000円

(内訳…)

日赤等…31,500円

県…3,500円

▽振込時期

7月31日(水)より順次振り込みます。

問 介護福祉課福祉係

TEL 0243-62-4737

ふくしま大卒等 合同就職面接会開催 in 郡山

福島労働局では、正社員で雇用する計画のある県内企業(70社参加予定)との面接会を開催します。

▽日時

8月8日(木)

「就職支援セミナー」

10時30分～12時

「合同就職面接会」

13時～16時

▽会場

ビッグパレットふくしま

(郡山市南2丁目52番地)

▽対象者

- 平成26年3月新規大学等を卒業予定の方
- 平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方

▽その他

- 事前申し込み不要
- 参加事業所は開催1週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。
- 事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供などを行います。

▽主催

郡山新卒応援ハローワーク、厚生労働省福島労働局、福島県

TEL 024-927-4633
問 郡山新卒応援ハローワーク

後期高齢者医療保険のお知らせ

■被保険者証の更新

後期高齢者医療保険に加入している方の保険証の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証を7月末までに、順次簡易書留で役場へ登録された避難先へ郵送します。

保険証が届かなかつたり、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、お手数でもお問い合わせください。

また、入院中の方で住民税非課税の方などに交付されている「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日までです。

引き続き交付を受ける場合は、保険証と印鑑持参のうえ、役場二本松事務所および各出張所窓口、または郵送で手続きしてください。

■平成25年度保険料

平成25年度の後期高齢者医療保険料は、町の被保険者全員が免除になりますので、納入通知書は発行されません。

問 健康保険課国保年金係 TEL 0243-62-0179

献血で救える命 そこにある

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

TEL 0243-62-0168
問 健康保険課健康係

浪江町ADR集団申立ての 状況について

町が町民の代理人となり、精神的損害について原子力損害賠償紛争解決センターへ集団申立てを行いました。その経過は次のとおりです。

- 一次申立て
5月29日(水)提出 ※5月7日締切分
参加人数 11,250名 参加世帯数 4,764世帯
- 二次申立て
7月2日(火)提出 ※6月10日締切分
参加人数 2,809名 参加世帯数 1,116世帯
- 申立て総数
参加人数 14,059名 参加世帯数 5,880世帯

今後は、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて、申立ての内容について話し合いを進めていくこととなりますが、その経過状況を様々なかたちで出来る限り詳細にご説明していく予定です。

☎産業・賠償対策課賠償支援係 TEL 0243-62-0167

「いのちの電話」 「ころの痛み、 話せる電話です」

全国のち電話のネットワークにより相談をお受けしています。

(岩手県・宮城県・福島県・茨城県にお住まいの方の相談窓口です。)
通話は無料で(9月まで)、秘

密は厳守します。

▽受付日時

毎日(※毎月10日は除く)
13時～20時

☎0120-556-189

▽実施団体

一般社団法人日本いのちの電話連盟

よりそい ホットライン

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

通話は無料で、秘密は厳守します。

▽受付時間

24時間
●岩手県・宮城県・福島県内の方

☎0120-279-226
●3県以外の都道府県の方

▽実施団体

一般社団法人社会的包摂サポートセンター(厚生労働省
出資団体)

住宅の二重ローンで お困りの方へ

県では、東日本大震災で住宅に損害を受けた方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。被災程度や債務残高などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎福島県建築指導課

TEL 024-521-8184

フォトビジョン(電子掲示板)の 電源は入っていますか？

町から貸し出しをしているフォトビジョン(電子掲示板)は、ほぼ毎日(土日祝日除く)更新作業を行い、常に最新のお知らせをお届けしています。

町からのお知らせをしっかりと受け取るため、正しく使しましょう。

《使い方》

*電源は入れたままにしておきましょう。

電源は、6時に入り、21時に切れるように設定してあります。電源を切るとお知らせが受信できなくなりますので、ご注意ください。

*画面を操作する必要はありません。

お知らせの更新などは、すべて自動で行われますので、操作をする必要はありません。

《ご注意ください》

画面右下に「圏外」と表示されていると、お知らせが受信できません。電波の良い場所に置くようにしてください。

(フォトビジョンは、ソフトバンクの電波を使用して受信しています。)

※新規申し込みも随時受付しています。お電話にてお申し込みください。

申し込み・不具合・問い合わせ

☎復興推進課(フォトビジョン担当) TEL 080-2813-2699

県立双葉高等学校 創立90周年 記念式典のお知らせ

大正12年に県立双葉中学校として開校した本校は、今年90周年を迎え、10月に記念式典を開催します。

本校同窓生の方で、出席を希望される方はご連絡ください。

*参加希望者多数の場合は先着順

▷日時

10月12日(土)

- 受付 8時30分～
- 記念式典 9時30分～10時30分
- パネルディスカッション
10時50分～12時20分

▷会場

いわき明星大学児玉記念講堂

☎県立双葉高等学校
TEL 0246-29-2701